

5月7日開催「女性議員による意見交換会」対話概要

及び

女性議員による議会改革特別委員会による意見集約概要

○課題1 YES : 32 NO : 13

あなたは初当選し、間もない女性市町村議員です生後3週間の子がいます。本会議が開催されま
す。出席しますか。YESかNOを決めてください。

(対話概要)

- ・状況による（3週間というのは微妙な時期）
- ・家族の助け、支援体制が整っていなければならない
- ・議員になるときは、それなりの覚悟を持って活動する
- ・労基法を順守しないのはいかながなものか
- ・労基法には議員は当てはまらないのでは
→労働者：雇用されている、議員：雇用されていない（労基法適用外）
→女性の体を守る観点・姿勢は必要
→男女共同参画の考え方、議員としての考え方。
→柏市では議員が保育所に預けられなかった→入れるよう改正
→お金さえ出せば、保育してくれるところがある
- ・自分とはとれる環境にあったから（当時は保育士）
- ・出られないのは覚悟の上で出席する
- ・赤ちゃん、母体の安全が第一（制度化が大事）
- ・子連れで参加できれば（そういう整備ができれば）
- ・テレワーク、スカイプ、代理投票等の整備
- ・もっと男性に育児参加してほしい
- ・子どもを守る権利を考えたほうがいい
- ・制度改正（国がすべき）
- ・医師の診断による
- ・男女共同参画の考え方での整備が必要
- ・今の規則が男性向けである
- ・ルールを決めた上で、本人の自覚に任せるべき
- ・女性による改革が女性の安心感につながる
- ・採決をする日は特に重要
- ・子どもは1歳を過ぎても大変な場合がある
- ・議員としての役割は議決権（労働者でない認識を）
- ・自己責任で対応するべき
- ・つわりの人が議場に入れなかった（断られた）→取り方による？
- ・若い人の環境づくり

(委員会での自由討議概要)

- ・母乳をあげる時間についての話は出なかった
- ・子連れで議会に出席した例はある
- ・男女共同参画の視点でのルールをどうつくっていくかがポイント
- ・休んでもいいとは思いますが、採決をする日は実際のところは違う
- ・テレワーク、スカイプ、代理投票等の整備が必要
- ・子ども連れで別室で投票（採決に参加）できる整備はできるのでは
- ・法「議会に参集する」を取手市議会ではどうクリアできるか
- ・国にも大いに議論していただきたい（技術の革新等）
- ・子どもを預けられることが大前提。産後間もないときには別室を設けて採決に参加すること等、何らかの方策はとれるのでは。
- ・働き方改革という点では、待機児童が出ない社会・預けられる環境の整備は当然。
- ・男性議員にも子連れ出席はあり得ること

○課題2 YES : 15 NO : 30

あなたは、夫婦共働き世帯の市町村議員です。

親が介護の必要があり、普段はデイサービス契約を結んでいます。急きょ、議会が開催されることとなりました。急なデイサービス受け入れは断られてしまいました。親を介護する人も、場所も見つかりません。議会に出席しますか。

(対話概要)

- ・何があっても大丈夫な環境づくりを自分で整える
- ・生命を優先する、後悔したくない
- ・介護サポートセンターの整備を求める
- ・デイサービスを利用（事前の準備をしっかりとしておく）
 - 大人のファミリーサポートが活用できれば
 - 有償ボランティア、介護・ファミリーサポートの整備が必要
 - 事前の準備（介護保険等の申請をしておく）
- ・事故等、おいては行けない
- ・状況による
- ・出席、途中離席、戻る等で対応
- ・生命を基準にしたルールづくりを
- ・介護＝女性の意識改革を
- ・とりあえず様子（症状）をみてから出席を決めたい
- ・本人を連れて議会に来れるルールづくりを
- ・さまざまな事態に対応できる制度の充実を（子育て等も同様）
- ・「急遽」とはどのような状況か
- ・認知症は寝たきりよりも大変
- ・制度化（いざというときに預けられる）が必要
- ・議会を休むのは状況にもよるが二の足を踏む
- ・電話、カメラ等を活用しなるべく出席
- ・親の死に目に会えない覚悟で出席する
- ・人道的に議会出席はノー。ルールづくりが重要

(委員会での自由討議概要)

- ・高齢者をみるファミリーサポートについて、船橋市の取り組み、取手市の取り組み等（地域包

- 括支援事業：たまり場等)、調査研究が必要
- ・子どもの理由より、大人の理由（介護等）のほうが出席が難しい

○課題3 YES : 32 NO : 13

あなたは、取手市議会議長です。

取手市議会事務局では、議会のメルマガ「ひびきメール」を発信しております。議員が欠席・遅刻・早退等の際、そのメール内容に「所用で欠席」などと表記して発信しています。「所用」ではなく、休む理由は正確にメールで発信すべきと考えますか？

(例)「実父の葬儀のため欠席」「授乳のため離席」「育児のため早退」「病気のため欠席」

(対話概要)

- ・採決で離席等した場合は明記すべき
- ・プライベートな理由は記載を控えたい
- ・たまたま欠席したとき、明記してあると説明になる
- ・公人なので理由をきちんと公表すべき
- ・議長が知っていればそれでよい（問い合わせがあった時に回答）
- ・プライベートな理由は記載を控えたいが、「所用」よりもう少し詳しくする
- ・詳細な記載のほうが、議員としての自覚ができる
- ・欠席の理由をメール配信することは、不要なのではないか

(委員会での自由討議概要)

- ・ジャッジの結果のとおり、基本的には公開していくべき
- ・欠席事由の調査と連動する内容
- ・「所用」も選べる自由（理由を記載しない自由）があってもよい
- ・議長に正式な理由を伝えるのは大前提で、あとは選択でもよい
- ・欠席事由を正しく記載し、それを受け止めてもらえるのが当たり前となるよう改革していくべき

○課題4 YES : 15 NO : 30

あなたは市町村議員です。

女性議員は産後6週間、「議会に出席することはできない」と規定することに賛成しますか？（自由討議）

(委員会での自由討議概要)

- ・労基法の考え方を議員に準用していくことはどうなのか
- ・「出席することはできない」は強制的。選択制ではないのはどうなのか
- ・母体を守る、子どもを守るという観点では「できない」と明確にすべき
- ・議員となったからには（議員としての覚悟）
- ・「できない」とした上で「ただし本人が申し出た場合は～」規定を設ける
- ・「欠席できる」とした上で、市議会のできる整備を進めていく

○課題5 YES : 17 NO : 28

あなたは市町村議員です。

朝起きると、吐き気を伴う頭痛のため、本会議を欠席する届け出をしました。常備薬で症状は治まりました。本会議は午前中で散会し、午後、地域の行事があります。地域の行事に参加する？

(委員会での自由討議概要)

- ・議会を休んだのになぜ来れるの？と思われる

- ・地域の行事はまた違う大切さがある

○課題6 YES : 16 NO : 29

あなたは出産後、間もない女性議員です。

会期中のうち、採決のある本会議の日だけは出席しますか。

(委員会での自由討議概要)

- ・選択できるようにしてあれば、体の状況を見て判断できるのでは

○課題7 YES : 29 NO : 16

あなたは市町村議員です。

取手市議会では疾病等により、2定例会連続で全ての会議を欠席した場合、報酬を減額する条例があります。妊娠中は、切迫流産で安静に。産後も難産によって議会に出席できません。連続して2定例会を欠席しました。報酬減額すべき？

(委員会での自由討議概要)

- ・出産等事由に関しては適用除外にすべき

○課題8 YES : 2 NO : 43

あなたは、出産間近のパートナーと生活をともにしている男性議員です。

パートナーが産気づき、出産のため病院に向かったと連絡が入りました。現在、本会議中です。出産立ち会いに向かいますか。

(委員会での自由討議)

- ・女性の実際感覚を示した結果だが、意識改革していくべき

○課題9 YES : 19 NO : 26

あなたは、出産間近のパートナーと生活をともにしている男性議員です。

パートナーが産気づき、出産のため病院に向かったと連絡が入りました。今日の本会議は、他の議員の一般質問です。出産立ち会いに行く？

(委員会での自由討議)

- ・一般質問は後からも内容が確認ができる

○課題10 YES : 0 NO : 45

あなたは市町村議員です。

子どもの幼・保・学校行事と本会議が重なりました。本会議を欠席して子どもの行事に参加する？

(委員会での自由討議)

- ・特になし

○課題11 YES : 7 NO : 38

あなたは市町村議員です。

議場や委員会室に乳幼児とともに会議に出席することは賛成？

(委員会での自由討議)

- ・これまでの議論どおりの結果。

○課題12 YES : 21 NO : 24

あなたは議員です。

議員定数は、男女同数にしたほうがいい？

(委員会での自由討議)

- ・拮抗した結果
- ・定数を決めたほうが、女性議員をふやすにはよい（フランスの例）。
しかし地位のある立場の議員は男性ばかり
- ・定数をふやすよりも女性が立候補しやすい環境を整備することが大事

○課題 13 YES : 20 NO : 25

あなたは市町村議員です。

意見書案第〇号「法律で議員定数を男女同数にすることを求める意見書」の表決です。賛成？反対？

(委員会での自由討議)

- ・特になし

○課題 14 YES : 6 NO : 39

あなたは市町村議員です。

意見書案第〇号「法律で議員の立候補者を男女同数にすることを求める意見書」の表決です。賛成？反対？

(委員会での自由討議)

- ・立候補は男性・女性に関わらず、多くの方がしたほうがいい。
- ・実際の女性の意識あらわした結果。
- ・地方は女性が多いが国会・県議会は男性が多い。
- ・旗印は維持しつつも、意見書に関する議論はもっと深める必要はある。

○課題 15 YES : 15 NO : 30

あなたは市町村議員です。

今日は、本会議です。しかし、パートナーの看護が必要な状況です。議会を欠席しますか。

(委員会での自由討議)

- ・状況による。パートナーに限らず、家族が大変な状況であれば休むはず。